

受動喫煙防止に関する意見【秋田県たばこ販売協議会】

(意見要旨)

- 禁煙よりも分煙である。喫煙者と非喫煙者が共存できる分煙社会にしていきたい。
- 業界にとって厳しい内容の法改正である。それが県条例により法律よりもさらに厳しい内容の喫煙規制が加わることになれば、県内のたばこ販売店にとっては死活問題である。
- 一律全面禁煙ではなく、喫煙室の設置にあたっては、多数の人が通る玄関付近などは避けるなど、「望まない受動喫煙にきちんと配慮した分煙環境」を目指してもらいたい。
- たばこ税の一部を県で予算化し、分煙環境の構築に充ててもらいたい。
- 国の改正法が施行されておらず、その効果が見えていない中で、秋田県が拙速に条例を上乗せするのではなく、まずは法施行しその状況を見極めきちんと県として総括した後、県条例が必要か否かの判断をしてほしい。

〈団体等の現状に関する主な意見・要望〉

- 40～50 年前は、国から財政物資として売るように指導されたものである。販売店は、たばこ税が国に入ることを望みながら一生懸命にやってきた。
- 販売者は高齢になっており、以前は地域に販売店があったが、今はコンビニエンスストアができたり、車社会になって買いに行けるようになったこともあって、お店がなくなってきた。
- 喫煙者は黙っていても少なくなっている。秋田県のたばこ税は、県と市町村合わせて以前は 100 億円あったが、今は 80 億円くらい入っている。
- たばこは生活をかけている商品であるという基本的なことを理解していただきたい。喫煙するお客さんからは、たばこがなければ鬱病になる、死んでしまうという声がある。
- 国の法律改正自体が、販売店にとっては非常に厳しいものであることは事実であり、それに県が上乗せするのであれば、余計に大変に厳しいものになる。紙巻きたばこに関しては、この 2 年間、前年比マイナス 10%以上減っており、本当に困っている。法改正により、吸う場所がなくなれば余計に減る。これがさらに加速されると生きていけなくなる。
- マナーの問題である。喫煙者のマナーを良くする運動を行い、マナーが良い、分煙がすごい、という県にすることが理想であり、秋田県人の素晴らしいマナースタイルを呼び起こす方向に進めば良い。相手に迷惑をかけない、受動喫煙をさせない、子どもの前では絶対に吸わない、そういう秋田県人が増えてほしい。
- 10 数年前より、はるかに道に落ちている吸い殻が減っている。吸う方のマナーも向上している。マナーをより活性化する活動を販売店も積極的にやっていくが、県としてもそういった方面に力を注いでいただければありがたい。

〈受動喫煙防止についての主な意見・要望〉

- 販売者としての全国組織の中では、禁煙よりも分煙が基本的な考えである。
分煙社会にしていきたいというのは、全国の組合員の一致した考えである。
- 国が法律で決めた以上の内容、法律よりも強いものが秋田県でなされるのであれば困る。たばこ販売店としては、これ以上厳しくしないでください、ということである。厳しくして欲しいとは誰も言わない。法律の範囲内で良い。
- 国の受動喫煙防止の改正法が、まだきちんと動いておらず、その効果や影響が見えていない中で、秋田県が上乘せしたものをと考えるのは、ちょっと拙速に過ぎるのではないか。まずは、法施行に粛々とあたり、県の条例はその後に、もう少し時間をおいてから考えていただくのが一番良い。
- 分煙の場所は入口の近くでは煙が漏れるので、きちんと離して作るというような配慮があるところを目指してもらいたい。
- 健康の押し売りのようなものである。もう少し自由度があっても良いのではないか。屋外の広い場所で吸った場合に、たばこの煙がどのくらい影響するのか。ほんの少しでも吸うと猛毒のように捉えているのかもしれないが、理解できない。
- たばこを吸う人の方が吸わない人よりも影響が大きいと思う。吸いたくない人が嫌うのは分かるが、それがアピールされ、強制的に押さえ込もうとする感じが強すぎる。
- たばこ税は紐付きではない（使い道が限定されない）ので、出来れば、県で予算化して分煙にも少し使っていただければ良い。